

令和7年度に高等学校等へ入学する生徒の保護者の方へ

高等学校等へ進学するための 入学準備金を給付します

北谷町育英会では高等学校新1年生を応援するため、令和7年4月に高等学校等※に入学する生徒の保護者へ入学準備金の給付を行います。

【対象者】

以下の条件を満たしている方

- ① 令和7年4月に高等学校等へ入学する生徒の保護者
- ② 申請日時点で北谷町就学援助制度の準要保護世帯

【給付額】

3万円（※1人につき1回限り）



【お手続き方法】



高等学校等へ入学が決まった後に、
オンラインもしくは申請書を北谷町育英会（北谷町教育委員会）へ提出
※申請の流れなど詳しくは裏面をご覧ください。

【申込期限】 令和7年3月31日（月）まで

※4月15日までに銀行口座へお振込みします。

【お問い合わせ先】 北谷町育英会（北谷町教育委員会教育総務課内）

TEL：098-982-7704

E-Mail：kyoiku-soumu@chatan.jp



制服や教科書などでお金がかかる
新1年生を応援するたん
詳しくは右のQRコードを確認してね



※ 高等学校等：高等学校（定時制、通信制含む。専攻科及び別科を除く。）、中等教育学校の後期課程（専攻科及び別科を除く。）、特別支援学校の高等部、高等専門学校（専攻科を除く。）、専修学校（高等課程）、専修学校の一般課程や各種学校のうち国家資格者養成課程に指定されている学校、各種学校のうち一定の要件を満たす外国人学校

申請手続きの流れ

申請方法	生徒または保護者	申請フォーム	北谷町育英会 (北谷町教育委員会)
オンライン	①合格後に申請フォーム上で手続き 3月31日まで ②合格通知書や入学料支払いの領収書など合格したことがわかる書類を写真で添付する ※QRコードをお手持ちのスマートフォン等でお読み取りください。 ※読み取りできない場合は以下のURLよりアクセスしてください。 https://logoform.jp/form/SkdW/380245 ③4月15日までに北谷町育英会からお金を振込します。 ※就学援助の振込先口座を利用します。		
窓口	①合格後に北谷町育英会に申請書を提出する。 ※合格通知書や入学料支払いの領収書など合格したことがわかる書類を添付する。 3月31日まで ②4月15日までに北谷町育英会からお金を振込します。 ※就学援助の振込先口座を利用します。		

<お問い合わせ>

北谷町桑江一丁目1番1号

北谷町育英会(北谷町教育委員会 教育総務課内)

TEL:098-982-7704